

新年度を迎えるにあたり、児童生徒や学生等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣メッセージを発出いたしますので、所管の学校及び域内の教育委員会等へ周知をお願いいたします。

写

事務連絡
令和4年3月15日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課
各国公私立大学担当課
各公私立短期大学担当課
各国公私立高等専門学校担当課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

殿

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
文部科学省高等教育局学生・留学生課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

新年度に向けた自殺予防に係る児童生徒や学生等への文部科学大臣メッセージについて

厚生労働省の公表情報によると、児童生徒の令和3年における自殺者数は473人で、令和2年(499人)から減少したものの、引き続き高い傾向であることに加え、学生等の令和3年における自殺者数は434人で、令和2年(415人)から増加しており、ともに憂慮すべき状況にあります。また、これまでの自殺者数の推移によれば、年度の変わり目や学校の長期休業明けにおいて自殺者数は増加する傾向にあります。

こうした現状に鑑みて、別添のとおり、新年度に向けた自殺予防に係る児童生徒や学生等への文部科学大臣メッセージを送付いたします。

所管の学校(専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。)及び域内の教育委員会等に周知される際には、下記の周知文例を参考にさせていただくとともに、必要に応じてGIGAスクール構想で整備する1人1台端末等も活用し、児童生徒等に対しても周知されるよう、お願いいたします。

また、各大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校（以下「大学等」という。）におかれては、各大学等のホームページやSNSを活用するなど、在籍する学生等に対して周知がなされるよう、お願いいたします。

については、これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人及び附属学校を置く公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、厚生労働省にあっては所管の専修学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いいたします。

(周知文例)

この度、文部科学大臣より、全国の児童生徒や学生等へ向けた自殺予防に係るメッセージが送付されました。所管の学校等においては、必要に応じてGIGAスクール構想で整備する1人1台端末等も活用しながら、児童生徒等にも周知がなされるよう、特段の御配慮をお願いします。

○文部科学大臣メッセージ

「不安や悩みを抱える全国の児童生徒や学生等のみなさんへ」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302907.htm

(文部科学省ホームページ)



○子供のSOSダイヤル等の相談窓口 ※令和3年12月17日に改修済

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm

(文部科学省ホームページ)



○相談窓口PR動画「君は君のままでいい」

<https://youtu.be/CiZTk8vB26I> (YouTube 文部科学省公式チャンネル)



(本件連絡先)

○児童生徒の自殺予防に関すること

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課生徒指導室 生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111 (内線 3298)

E-mail s-sidou@mext.go.jp

○大学・短期大学・高等専門学校における自殺予防に関すること

高等教育局 学生・留学生課 厚生係

電話番号 03-5253-4111 (内線 2522)

E-mail gakushi@mext.go.jp

○専修学校・各種学校における自殺予防に関すること

総合教育政策局 生涯学習推進課 専修学校教育振興室

電話番号 03-5253-4111 (内線 2915)

E-mail syosensy@mext.go.jp